

平成23年9月22日否決

意見書案第6号

平成23年9月22日提出

提出者 松山市議会議員 梶原時義
篠崎英代
武井多佳子
小崎愛子
宮内智矢
杉村千栄

上関原子力発電所建設計画の中止を求める意見書について

上関原子力発電所建設計画の中止を求める意見書を次のとおり提出する。

記

上関原子力発電所建設計画の中止を求める意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故により、原発の安全神話は存在しないことが証明され、これと同型の上関原発建設計画について、山口県知事は中国電力株式会社に対し慎重な対応を求め、これにより中国電力は進行中の準備工事を中断している。又、来年10月に失効する予定地の公有水面埋め立て免許の延長を認めない方針を表明している。さらに、山口県議会も計画の一時凍結を求める意見書を可決した。

スリーマイル島やチェルノブイリ、東海村のJCO臨界事故などに見るように、原発は自然災害にとどまらず、「思いもよらない」人為的な操作ミスでも重大な事態を引き起こしてきた。福島原発においては、日本の原発建設が「安全である」との前提で進められてきたため、事故が起きたときの初動、避難計画、避難訓練等を含め、対処法がまったく確立されていなかったことで、事態を一層深刻なものとしている。

上関周辺には、岩国断層帯や周防灘断層群などが存在し、地震予知連絡会が伊予灘及び日向灘周辺に設定している「特定観測地域」に上関も含まれている。

東海地震とともに想定されている四国沖の南海地震が発生すれば、伊予灘から津波が押し寄せるという事態も充分考えなければならない。

松山市は、上関原発の建設予定地から東70キロにあり、常時西風の吹く位置関係からして原発事故が起きた場合は、本市全域が多大な影響を受けることになる。

よって国においては、原子力発電所の建設中止について下記のとおり強く要望する。

記

- 1 現状では安全性の確保は非常に困難であり、中国電力(株)に対し
上関原子力発電所の建設について中止するよう申し入れること。
- 2 原子力発電所の新設、増設計画を中止すること。
- 3 原子力発電に代わるエネルギー政策を早急に策定、取り組むこと。
- 4 既設原子力発電所廃棄までの間における安全検査、管理、及び事故を
未然に防ぐための対処法を確立すること。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
経 済 産 業 大 臣
環 境 大 臣